

令和8年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 令和8年3月11日（水曜日）

○議事日程

- 1 開会宣告及び開議宣告
- 2 委員長の選出
- 3 副委員長の選出
- 4 議案第22号 令和8年度 幌延町一般会計予算
- 5 延会宣告

○出席委員（8名）

4番	委員長	高橋秀之
5番	副委員長	植村敦
1番	委員	高橋秀明
2番	委員	佐藤忠志
3番	委員	深澤博幸
6番	委員	無量谷隆
7番	委員	齋賀弘孝
8番	委員	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	伊藤一男

総務企画課長	早坂敦	総務企画課参事	山本基継
住民生活課長	伊藤崇	住民生活課地域対策担当課長	山下智明
保健福祉課長	島田幸司	産業建設課長	角山隆一
教育次長	古草勝	診療所事務長	村上貴紀
農業委員会事務局長	(角山隆一)	選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)

総務企画課長補佐	渡邊智民	総務企画課長補佐	梶敦
----------	------	----------	----

総務係長	原田太喜	公園住宅係長	多田純司
財政係長	藤原潤		

○議会事務局出席者

事務局長 岡田英樹

(1 6 時 2 0 分 開 会)

深澤臨時委員長

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。

委員長の選出が終わるまで、よろしくお願いします。

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので「令和8年度幌延町各会計予算審査特別委員会」を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1「委員長の選出について」の件を議題といたします。

お諮りします。

委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定しました。

それでは、指名推選を行ってください。

無量谷委員

委員長に植村委員を推薦いたします。

深澤臨時委員長

委員長に植村委員との指名推選がありました。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長に植村委員が選出されました。

これにて、臨時委員長の職務が終了しました。

委員長と交代します。

(委員長交代)

植村委員長

ただいま、委員長に選出された植村です。よろしくお願いいたします。

引き続き、議事を進行します。

日程第2「副委員長の選出について」の件を議題といたします。

お諮りします。

副委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、指名推選を行ってください。

無量谷委員

副委員長に高橋秀明委員を指名推選いたします。

植村委員長

ただいま、副委員長に高橋秀明委員との指名推選がありました。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長に高橋秀明委員が選出されました。

以上をもって、委員長、副委員長の選出が終わりました。

これより、議案第22号「令和8年度幌延町一般会計予算」、議案第23号「令和8年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、議案第24号「令和8年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、議案第25号「令和8年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第26号「令和8年度幌延町介護保険特別会計予算」、議案第27号「令和8年度幌延町簡易水道事業会計予算」、議案第28号「令和8年度幌延町下水道事業会計予算」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は、先ほど本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は簡潔明瞭にお願いいたします。また、一回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第3 議案第22号「令和8年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出款別、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款、議会費の質疑を行います。

(「なし」の声あり)

これにて、1款、議会費の質疑を終わります。

これより、2款、総務費の質疑を行います。

深澤委員

67ページの総務管理費の中で特別職報酬等審議委員会というのが載ってますけど、昨年度は、審査の委員会は開かれたのか。その結果どうなってるか報告をお願いします。

それと、もう1点、71ページの負担金の中で、就職奨励金って計上されるんですけど、どのような資金なのか。審査っちゃうか、そういうのもあるのかどうか。以上2点。

早坂課長

それでは、まず特別職報酬等審議会委員の報酬の関係ということで、お答えしたいと思います。

こちらに関しまして、昨年度確かに条例等も整備いたしまして、予算の方も計上させていただいたということでございましたが、審議会の開催には至りませんでした。

なかなかちょっと報酬の関係、いろいろと資料等を精査するというような中身の中で、何とか1回でもか開催したいというふうに考えていたんですけども、なかなかちょっと時期的に見合うような形になっておらず、また、今回、委員の委嘱に関しましてもぎりぎりになってしまうと、なかなかちょっといろいろ不都合も生じるというようなこともありましたので、令和7年度中の開催には至らなかったというようなことでございます。

令和8年度に今回またこのような形で報酬の方を上げさせていただきましたので、時期を見て速やかに開催をして、現在の報酬の状況ですとか、またそういったところの分析等をしていただきながら、何とか開催をしていきたいというふうには考えております。以上です。

岩川副町長

就職奨励金の関係、実はこれ所管ちょっとまたがるんです。

産業建設課と総務企画課にちょっとまたがるものですから、私の方からちょっとお答えさせていただきます。

これにつきましては、7年度に人材確保育成基本方針を策定して、これによって役場職員もそうなんですけど町内の事業所に就職する若い人を確保したいなということで奨励金制度を設けようとするものです。

それで、概要を申し上げますと、町内事業所に就職又は就農する新規学卒者に対して奨励金を交付することによって、新規学卒者等の事業所等への就職又は就農を促進する。もって将来における事業所等の中心を担う人材の確保、育成及び事業所等の経営の継続的な発展に資するということを目的にしています。

若い人を町内の事業所に就職することを促進させるための制度ということで、それで、交付の要件といたしましては、一つ目には町内居住。まず住民票の登録があるということ。それと新規学卒者であるということ。

具体的に言うと、高校だとか専門学校だとか大学を卒業してから1年以内、あるいは中退も入るかもしれませんが、1年以内の若い人。

それと、もう一つ、就職の場合は、正規雇用者であること。

これはアルバイトだとか臨時雇用だとかっていうのはちょっと想定していません。

やはり、将来的に会社なり組織の中核を担っていただけるような若い人ということを想

定していますので、正規雇用者ということを要件で考えています。

それと、もう一つは新規就職時と同一事業所でずっと継続して勤められてる方、これに対してそういう個人に対して奨励金を交付したいということで、額としては1年目の就職奨励金で10万円、2年目から4年目までそれぞれ10万円、5年目に50万円で、5年間で100万円を考えます。

一応概要はそういうことで今のところ考えております。

深澤委員

最初2回ちょっと質問しますが、審議会の方なんですけど、ちょっと関連ちゅうか、かけ離れてるかもしれないけど、今職員の給料、管理職と一般職員と残業したら何か一般職職員の方が上になるちゅうか、そういう何かお話がちょっとちらっと聞いたもんだから、そういう前例ちゅうか、あるのかどうか。

今後の改善策は何か考えているのかどうかお伺いします。

岩川副町長

確かに御指摘の側面もあるんですけども、実は管理職っていうのは時間外勤務をしても時間外手当というのは当たりません。

それは管理職手当の中に一部含まれてるという考え方もあるんですけども、ただ、このように職員が不足してる中で、それぞれ一般職も仕事を消化するために、かなりの時間、部署によっては時間外勤務をしていただいております。

それはそれで、その勤務に対する対価ですから、それは支払わなければならないんですけども、そのときの時間数によっては、その月の時間数によっては管理職よりも時間外手当の方が多くなるということはある得るということです。

それで、管理職に対するモチベーションのケアとして、やはり人材確保基本方針でも掲げた一つの方策として、給与の改善というものを掲げさせてもらっております。

できれば、8年度から管理職手当の増額アップを少しでも、ちょっと気持ちだけになっちゃいますけども、したいなというふうに考えております。

深澤委員

副町長の答弁はそのとおりだと思いますし、今、人材確保大変な時期にね、この時期にまた管理職に辞められたら困るんで、過保護にする必要はないけど、それぐらいのね、やっぱり管理職なんですから、差付けても十分だと思います。これから十分な支援をお願いします。

それと、せっかくいい奨学奨励金の話なんだけど、せっかくいい奨励金なんですから、もう少しPRするとかね、やっぱり今年の成人式に私、編集後記を今回書いたんですけど、その中の若者が将来幌延に戻ってきて恩返しをしたいって話をしたんですけど、すごくいい話だと思って聞いたんですけど、職員にはそういう手当があるって聞いたんですけど、今初めて聞いたんですけど、一般町民にもそういう手当がある。例えば引っ越し手当には該当しないんですか。

岩川副町長

PRに関しては、まず、今回8年度の予算をもし通していただけたならば、これは認め

られたということで、早速、町民への周知、広報していきたいと思っています。

それと、あと引っ越しに関する手当の部分ですけども、職員の場合だと地元以外から赴任してくる場合には赴任旅費っていう旅費が支給されますので、ですが、役場職員以外の民間の事業所については、それぞれの会社でどういう取扱いされてるかはちょっと私どもは承知してませんので、ちょっとお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

深澤委員

もし、そういう検討の中で該当するっていう文言を入れていただきたいなとは思いますがね。

正規にされた場合、地元につく幌延に来るんですからね、よろしくお願いします。

岩川副町長

今回この就職奨励金制度、これができれば、その中の一部として就職、赴任に係る経費の一部に当てていただいても結構かなというふうには思っております。

植村委員長

ほか、ありませんか。

佐藤委員

深澤委員と関連して、就職奨励金についてなんですが、これ、何か条文化する何のものもないんですか。

植村委員長

佐藤委員、マイク寄せてください。

佐藤委員

例えば、条文化するとか、それと、もし奨学資金を借りてきた人も、もし新卒出て就職したらこれも該当していくんですか。

岩川副町長

当然これ、予算には計上させていただいておりますので、実施に当たりましては、実施要綱というものをきちんと整備した上で執行したいなというふうに考えております。

佐藤委員

実施要綱っていつまで。ちょっと我々もよくこの中身はちょっと今聞いただけでよく分からないんで、5年で100万とは言うんですけど、例えば1年いても、1年来て1年でまた町外出ても、それはもういいのか、そこら辺がよく分からないものですから、副町長の説明だけじゃちょっと理解できないところもあったものですから、何か書類を出してくれば1番検討しやすいんですけど、そこら辺のどこちょっとお願いいたします

岩川副町長

今、骨子の大部分までは作っておりますので、施行日前までには議員の皆様にお示しさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

植村委員長

ほかありませんか。

深澤委員

73ページの街路灯管理費の修繕料と77ページの委託料、エネルギー関連施設見学会の2点なんですけど、この街路灯の修繕料はどのような内容なのか。そして去年のこども議会でも、子供から元町行く道路が暗いとかってあったんですけど、その後、町長の答弁で調査検討する、または、名林公園の散策路入り口を照らした防犯灯も設置するという答弁をしてるんですけど、結果、防犯灯付いたんでしょうか。

それから、エネルギー関連は、今回はどの場所を想定しているのかと、人数はどのぐらいなのかとお伺いします。

梶課長補佐

深澤委員の御質問にお答えします。

まず街路灯管理費の修繕料ですけれども、こちら、昨年よりも2倍程度104万3千円ということで予算計上しております。

特にどこの街路灯にということではなく、防犯灯二つ、街路灯少し大きいもの二つということで104万3千円ということで計上しております。

エネルギー関連施設見学会の委託料598万8千につきましては、今回、児童生徒の部、中学生以下、小学5年生以上の旅行を行うということで30名分。行き先は毎年と同様、茨城県内の旅行を想定して委託料を計上しております。以上です。

深澤委員

エネルギーの方は分かりました。

街路灯は調査などはしたのか。それと、この答弁で答えてる例がある名林公園の散策路の入り口を照らしている背の低い防犯灯などの設置、これはいかがなんでしょうか

山本参事

こども議会が終わってから、雪が降って明るくて、夜調査しても本当に暗いのかどうかっていうのはまだ分からないんですよ。雪降ったら明るいじゃないですか。

ですから、雪解けて本当に雪明かりがなくて現場が本当に暗いのかどうかっていうのを1回調査して、それから協議をしようかなとは思っています。

ただ、車で通った段階では、やっぱり暗いことは暗いんですよ。

あと、名林公園の散策路、名林公園側っていうか山村広場側の背の低い街路灯ってやっぱり明るいんですよ。

あれ一つあっただけできっと周り違うのかなと思うので、あんなような形でも、背の高いやつじゃなくて低いやつでもいいのかなとは今考えてはいます。

ただ、道道ですので、ちょっと道道の絡みもあるので、関係機関と協議はしようかなとは思ってます。以上です。

深澤委員

今、課長の土現の話出たんですけど、土現で設置してる体育館の前ね、ものすごくこうこうと明るいんですよ。

町道である元町は暗いって感じる。

それと課長ね、視察に行くのはいいけど、車で行っても、人の目線と明るさ全然違いま

すよ、これ。そういうの分かって調査をしてください。

無量谷委員

75ページの移動科学館開催事業なんなんですけど、過去にはこれ以上の金額が計上されていたはずなんですけども、昨年からかなり、昨年前から町民が言われたように、だんだん質が悪くて、なかなか人が集まってこないよねって言われてるんですけども、またまた事業の金額的にも、物価高に対してこれなかなか金額が上がってない状況なんですけども、これらは一応、もう少し質の良いイベントの開催についてお願いできないものかなという感じがいたします。

それと、69ページの歴代町長肖像画作成事業って30万上がってんですけど、これは歴代町長の修正か何か委託料で制作をするのか、その辺確認したいんですけど、2点お願いします。

梶課長補佐

無量谷委員の御質問にお答えします。

おもしろ科学館の関係、これまでよりも経費が下がっていて、来場者ですとか質も下がっているのではないかという御指摘かと捉えておりますけれども、移動科学館の開催事業に係る町の予算としては減額はしておらず、昨年度も全体で400万円弱でしたけれども、物価高騰等捉えて今年度は400万ということで、町でやっている屋外ステージ、屋外イベントの経費としては減ってはいないということでございます。

おもしろ科学館全体でいくと屋外、体育館の駐車場のほかに体育館内、それからゆめ地層館内のイベントもございますけれども、そちら屋内イベントについては幌延町の予算ではなく北海道経済産業局の予算で行われているところでありますので、ちょっとそちらについては、なかなか回答は難しいという状況です。以上です。

渡邊課長補佐

無量谷委員の質問にお答えします。

歴代町長肖像画制作事業ですけれども、これは歴代町長の肖像画を今応接室の方に飾っておりますが、現在、野々村町長の肖像画をまだ作成していないものですから、今回作るのは野々村町長の肖像画を作成するものです。

令和8年度中に、今の任期満了を迎えるものですから、令和8年度の予算で今回作ろうと思っております。以上です。

無量谷委員

今、そうすると肖像画の件についてですけども、これ肖像画ってこれ辞めてから作るようなものでないかなという感じがするんですけども、現職の間に作るのか、そんな感じで感じてるんですけども、まだやめるとも言っていない状況の中で肖像画を作るっていうのはちょっと意に反してるんじゃないかなという感じはするんですけど、その辺、町長は辞める意思はあるのかな。まだ、まだ分かりませんか。はい。

そういうことで一応流しておきます。

そんな形で現職の間に一応作るということでありますけども、何年先なのか分からない肖像画のこの契約っていうのはちょっと今までないことではないかなという感じがするん

ですけど。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

深澤委員

今の無量谷委員の関連なんです。

2点とも関連あります。

一つはおもしろ科学館の屋外のイベントの仕方なんですけど、私も当時、今から2、3年前まではあそこに携わったんですけど、今、このイベントやる業者さん1社ですよ。

競争の原理が働かないから内容が余りよくないんですよ。

もっとね、競争して、いろんなもの、出しものをね、提供させるっていう手も一つだと思います。それが提案。

それから肖像画の件は、これも提案になるかどうか分からないですけど、前の我々議長やった藤井さんが肖像画を廃止したんですよ。写真でいいんでないかと。

この物価高で経費の高い中で、わざわざ肖像画何万円かも掛けてね、作るんであれば、肖像画でなくて写真でいいんじゃないかって、議会で廃止した経緯あるんです。今どうか分からないんですけど。それを参考にしたらどうでしょうか。

梶課長補佐

深澤委員のおもしろ科学館の屋外イベントステージの関係についてお答えします。

屋外イベントのそもそもの目的というのが屋内イベントへの集客と、呼び水とするために行っているものであり、土日2日間のイベントに際して、午前、午後のキャラクターショー、1日目、2日目で2種類、それからステージショー、夜のカラオケ含めて、なかなかその中のイベントだけでも呼び込めない小さいお子さんからもう少し上の方までの集客には寄与しているものというふうに担当では捉えております。

ちょっと、もしそのやり方の部分で改善していけるところについてはまた考えていきたいなと思うんですけども、こちらの委託料、ある程度決まった金額の中でキャラクターショーは必要なものだと考えてやっております。

委託料とは関係ないんですけども、町内の事業者の皆様にも出店いただいて、町内外のお子様方も喜んで出店で買物しているというのも見えていますので、このやり方を踏襲しながら、変えられるものは変えていきたいなとは考えております。以上です。

岩川副町長

町長の肖像画の件について御答弁させていただきます。

この作成のタイミングなんですけども、実は私、役場に入った頃、佐野町長だったんですよ。

2階の旧庁舎の物品庫へ行くと、なんだろうなっていうのがあって、ちょっと開けてみたら佐野町長の肖像画がありました。

まだ3期目か4期目でしたかね、それぐらいのときにもう作ってたんです、昔から。

ですから、本来であれば1期目のときにきちんと作っておくべきものなのかなというふうには考えています。

今年は町長選という節目の年でありますのでね、取りあえず、どういう結末、どんなふうになるか分かりませんが、用意だけはしておこうということで、私が予算計上を係の方に指示した次第です。

それと、あと、その写真についてなんですけども、前回、宮本町長も作るときもそういった検討をしたことはあったんですけども、やはり、写真っていうのはどうしても劣化っていうか衰えていくんですよね。ちょっと薄くなっていくんですよ。それで、その前の三代の町長が肖像画で描いていたということがあって、やっぱり絵画っていうのはすごく長もちするんですよね。

そういうことも考えて、やはり、ここは写真ではなくて絵ということで作らせていただきたいということをお願い申し上げます。

深澤委員

町長にお伺いしたいんですけど、町長の功績称えてっていう話なんですけど、大変に任期中はね、頑張ってこられた。

肖像画の1枚も貼って皆さんで感謝を申し上げたい気持ちなんですけど、本来の町長の気持ちとして辞退する気持ちはないのかどうか。

野々村町長

私も議会のときに写真は前撮りをしました。

ここは多分辞めてから来て写真を撮るっていうのは、よっぽどのことでない限りは来ないと思います。

だから任期中、やっぱり、少し早めに準備をしておきながら飾っていくものだと思うますし、先ほどのお話があったときに、変える起点があったときには、議会はそういうふうにしようということで、したということで、私らも写真で、議長室に架けていただいております。

辞退するのかもしれないのかといえ、それぞれ、ここは、それぞれの気持ちの問題ですから、私自身はどちらでも、作ってもらえて飾ってもらえる形があればそれはそれでいいかなという気はしてます。

議会と違って町長の場合は枚数が少なく、何枚かとしかない話ですから、議長はずらっと一周今回ってしまったという状態になってきてるんで、サイズが少し小さくてもいいかっていうところがあって、別段そのときにはそうやって写真ででも何でも残してもらえんということはありがたいことだなということなんで、そこは、皆さんの意に沿ってこんなもんだっていうことで作っていただければ大変幸せだと思います。

植村委員長

ほか、ありませんか。

佐藤委員

肖像画の件なんですけど、前回の町長さんときは、作ったのはどの時点で作ったものなんでしょうか。

やっぱり、3期目、3期目ったら辺ですけど、どの時点で作られましたでしょうか。

岩川副町長

前回、宮本町長のときも3期目のときに作らせていただきました。

佐藤委員

私は過去のことを言ってもあれですけど、3期やって、このぐらいの功績やってきて、このぐらいのものは、今から写真にするというのも、これやると次も写真になってくるわけだから、これは今までの町長、この次どうなるそれは別として、功績として、これは私は認めたいと思います。

植村委員長

予算の審議の方の中心にお願いいたします。

ほか、ありませんか。

高橋秀明委員

質問で上下水道のことも入れてよろしいのでしょうか。

植村委員長

まだです。

高橋秀明委員

そこは見てない。後にします。

高橋秀之委員

71ページの職員研修業務を聞きたいんですけど、昔、今回これ270万ぐらい付いてるんですけど、前50万とか30万とか、やらない年もあったような気がするんですけど、何か特別な職員研修やるんですか。

岩川副町長

今回、研修予算増額してるっていうのは、まさにこれ人材育成確保基本方針に基づく職員の育成のための研修を充実させるということで、また4月からちょっと新たに職員研修規程というものを整備して、体系的に研修を進めていこうというふうに考えてます。

研修というのは、自主研修と職場内研修と職場外研修って、3本立てになっていまして、自主研修は自己啓発的に自ら進んでやるということで、それに対する支援ということも考えているんですけども、特にその職場外研修っていうのは外部から講師を招いて、例えばハラスメント研修だとかマネジメント研修だとか、要するに職場環境をより良くしていくための外部から講師を招いて職員に受講させて職場環境を改善していくということが狙いにありますので、今ここで何の研修に幾らっていうところも積算しておりませんけども、そういった研修内容を充実させていきたいということで200万ほど増やさしていただいております。

そういう形で、ちょっと8年度以降、しっかり職員の育成には力を注いでいきたいなというふうに考えております。

高橋秀之委員

まだ内容ははっきりしてないけど、270万ぐらいの予算を取ってるってことは、これは講師を呼んで、この役場内でやるっていうよりは、どっかへ出てって講習を受けるぐらいの金額だと思うんですけど、そういう、外へ出てっての研修を念頭に置いて組んだ予算

なんですか。

岩川副町長

職員が外へ行く研修もそれは研修の中を含めてありますけども、それは多分旅費っていう形で出てくるので、ここでは委託料ですから、主に外部講師を招いて、それの方にお支払いする委託料ということを想定しています。

ですから、専門研修で、例えばマネジメント研修だとか政策形成研修だとか法務研修だとか財務会計研修だとか、その他専門研修、コンプライアンスだとかメンタルヘルスだとかハラスメントだとか接遇だとか、そういったことで、内部の研修講師で対応できないものについては外部から講師を招いて委託料支払いして、能力アップさせていくという考え方です。

高橋秀之委員

これ年に1回じゃなくて年に何回かの研修を委託業務でしてもらわないと270万ってこういうふうにならないですよ。

ハラスメントとか何かの講習だったら、多分40万とか30万とかこのぐらいで半日か3時間ぐらいの講習はやってくれると思うんですけど、それだと、何か9回ぐらいやらないとこの金額になってかないってことは、年に何回かの開催をするっていうことでよろしいんですか。

岩川副町長

御指摘のとおり、複数回を考えております。

できるだけしっかりやっていきたいということで。

今年度も人事評価研修とか2回ぐらいやっていますんでね、既にもう7年度から研修事業というのは6年度よりも増やしていますけども、8年度は更に充実させていこうというふうには考えております。

植村委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

71ページお伺いします。

1番下に補助金があるんですけども、この自己啓発支援の補助金256万、これはどういった目的に使ってほしいという考えの補助金なのかをお伺いしたいんです。

全部足して、誰かが、これ補助金申請して、何団体も、何団体なのか何個人なのか分かりませんが、複数だったらこの合計が256万ですよということよろしいんですか。

岩川副町長

この自己啓発支援についてのまず概要の方、私から説明させていただきまして、あと、予算の積算内訳については総務企画課の方から答弁させます。

これも4月から研修規定を整備して、自主研修というものを活発化させたいということを考えてます。

自主研修っていうのは、職員が勤務時間以外に自分の時間を使ってスキルアップをするために行う研修のことを言います。そういうことによって、仕事に生かせるようなもので

あるならば、それに対する支援をしましょうという目的です。

ですから、これは職員向けの補助と考えていただきたいんですが、その中身といたしましては、まず、自己啓発研修活動、助成率2分の1で考えてます。

その中身は何かと言ったら、例えば公的資格を取得するための講座を受講するだとか、検定試験を受験するだとかといったものについて半分補助しましょうということで、これは今のところ上限6万円と考えています。

二つ目は通信教育講座の受講ということで、これは上限4万円ぐらい考えてます。

それと、講習会だとか講演会だとかセミナーに参加したいと言った場合にも、上限2万円の範囲内で考えてます。

あと、その他自己研修活動については2万円から4万円の範囲内というものを考えています。

もう一つの二つ目の柱としては自主研究グループというもの。例えば二人以上で町の政策勉強したいから調査したいだとか先進地の自治体があるので、そこへ行って話を聞いてきたい、調査したいというような活動に対しては上限5万円として補助したいなというふうに考えてますし、また、先進地の視察経費については4分の3を支援して、上限15万円ぐらいというふうに考えています。

あと、三つ目は大学だとか大学院における科目の履修だとか聴講ですね。大学行って自分まだまだちょっと偉い先生の話聞いてスキル上げたいって言ったようなことについては、希望によっては支援するということで、助成率2分の1で上限6万円というふうな形で考えております。

これが今のところ考えているところです。

積算内容についてはちょっと担当から説明させます。

渡邊課長補佐

ただいまこの制度の概要については副町長から答弁ありましたとおりなんです。

予算の積算ですけれども、それぞれ補助率2分の1ですとか4分の3ですとかあるんですけれども、補助の上限額ありますので、その上限額に掛ける何件というふうな積算の仕方をしております。

順番に申し上げます。

最初に資格の取得ですけれども、上限6万円ですと10件、合計60万円、研修会等受講、これが上限2万円掛ける15件で30万円、通信教育講座、こちらが上限4万円掛ける10件で40万円、先進地視察研修、こちら上限額が15万円掛ける8件で120万円、最後に大学等科目等の履修、こちらが上限額6万円掛ける1件で6万円、合計6、256万円となっております。以上です。

齋賀委員

大変盛りだくさんの内容で研修の場がいっぱい設けられることはいいことだと思うんです。

これは職員の皆さんから要望が上がってきたんですか、それとも副町長がこういうのやったら職員のためにいいなということで上がってきた予算なんですか。

岩川副町長

人材確保育成基本方針を協議する中で、こういったものも必要でないかというような話が出ておりまして、その中から各自治体ではもう既にやっているとところも複数あるんですよ。もう既にそういったものを整備してやっています。

ですから、これから新卒者の職員は自治体の何を見てくるのかっていうことを考えますと、先ほど言った就職奨励金だとかもそうですけども、役場に入ってからどれだけ自分のスキルアップをするためのサポートってしてくれる自治体なのかどうかというところも見られると思っておりまして、そういったところを少し充実させるということが今回の狙いです。

植村委員長

ほか、ありませんか。

深澤委員

1点忘れてました。

85ページの職員住宅管理費改修事業、補修事業、この違いと、何戸該当するのか、どんなところ修繕したり改修するのか伺います。

多田係長

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、職員住宅補修事業であります。これは、大体10年に一度ぐらいのサイクルで屋根の補修、あと、外壁の悪い状況、そういったところを目視で判断して、10年に一度ぐらいのスパンで補修をしているところです。

令和8年度に行う職員住宅としては、3軒の住戸がございます。

改修事業との違いでございますけれども、改修事業は屋根等の補修と違い工事的性質が大きいウエートを占める事業でありまして、内容的には北電裏の消防署員が入っている住宅であります。その1棟2戸掛ける2の2棟4戸分の玄関前に通路がありますけれども、その通路がかなり傷んでおりまして、一部コンクリートの所もあるんですけれども、それをかなり水たまりもできるような状態で水はけが非常に悪いと、そういった所を通路の改良工事ということで、暗渠排水により水はけを良くする、そういった工事も施すところがあります。

それに加え、併せて、建設当時から恐らく古い状態の物置が設置されていますけれども、床がきしんでいたり開閉にも支障をきたす、そういった物置、それを入替えという、そういった内容でございます。

その一つの改修事業として、補修事業である屋根だとか外壁補修とは明確に区別をしている、そういったところで事業を区別しております。以上です。

もう一つ職員住宅管理費というのがございますけれども、これはあくまでも管理的な要素が強い、あくまでも共用部分の電気料ですとか、あとは保険料、あとは空き家住宅の除雪経費に係る屋根の雪下ろしだとかの手数料、そういった管理事務的なものが管理費ということで事業的には仕分けされております。以上です。

深澤委員

今の説明聞くと拠点づくりで建物建てるったときに双葉町内会の職員住宅を取壊して教員住宅補修して入るっていう話をされたんですけど、この部分が今回載ってないんですけど、拠点づくりに取り壊す住宅はどこ行ったんですか。

多田係長

ただいまの質問にお答えいたします。

取り壊す住宅といいますか、仮に退去した住宅、それについては必ず町の方で次入られる方に対して提供するために補修はしております。

ただ、今のところ、どこの住宅を取り壊すといったところは明確には、こちらの方では計画がありません。

深澤委員

今教員住宅を新築してますよね。

その後ちゅうか前ちゅうか、入った住宅を改修して補修して職員が入る計画はないんですか。

山本参事

今中学校にある先生住んでる住宅を改修して、多世代交流施設、今計画どおり業務が進んでいたら、一応敷地内に今宮園の住宅が建っているので、それを壊してから敷地整備をしなければならぬので、そのときに壊して、栄町のあの住宅に移るような計画はあったんですけどね、多世代交流施設。

説明も確かしてるはずなんですけど、拠点の業務一時中止になったので、その話も今財源がはっきりしてから、また業務再開になったときに、もう一度整理してやるので、今のところあそこに多世代の業務的には、今住んでる方の住宅を移転させるという計画は今凍結している状況です。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、2款、総務費の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の特別委員会は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、延会することに決定しました。

これにて、延会します。

御苦労さまでした。

(17時19分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 植 村 敦

臨時委員長 深 澤 博 幸

以上、記録する。

事 務 局 長 岡 田 英 樹